

III

基本課題と 主要政策

2015年に向けて重点的に対応すべき基本課題として、以下の6つを掲げ、基本課題ごとに主要政策や、6年間に取り組む具体的な取組、政策効果指標等を示す。

基本課題 1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる

基本課題 2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする

基本課題 3 「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる

基本課題 4 地域まるごと「環境本位」の社会にする

基本課題 5 知恵と感動、にぎわいを生む「魅力」ある愛知をつくる

基本課題 6 コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する

いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる

- 人が「安心」して、また「安全」に暮らしていく上では、職を失った時、病気になった時、高齢期になった時などにも、きちんと支える社会システムがあり、犯罪や災害のない社会であることが基本である。
- 深刻な経済環境の下、本県の雇用情勢はかつてない厳しい状況にあることから、失業に陥った人が早期に安定した職と生活を取り戻すことができるよう支援していく。
- 勤務医不足への対応や新型インフルエンザ対策、高齢者の急増に対応した介護体制の整備など、医療・福祉体制の一段の充実を図るとともに、家庭・地域・社会の絆の弱まりなどを背景とする児童虐待、配偶者からの暴力、自殺といった社会問題に適切に対応していく。
- 安全面では、地震対策、近年頻発する自然災害対策はもとより、多発している犯罪や交通事故、県民の食の安全・安心などへの対応を強化していく。

1

失業者の雇用・生活のセーフティネットの構築

- 2008年秋以降の景気の悪化を受け、企業が非正規労働者を中心に急激な雇用調整を進めた結果、多くの人々が離職を余儀なくされ、失業者の雇用や生活のセーフティネットの構築が喫緊の課題となっている。失業者が安心して次の職探しができるよう、就労相談、住居確保への支援、当面の生活資金の貸付などを実施していくとともに、雇用の場の創出・確保を図っていく。

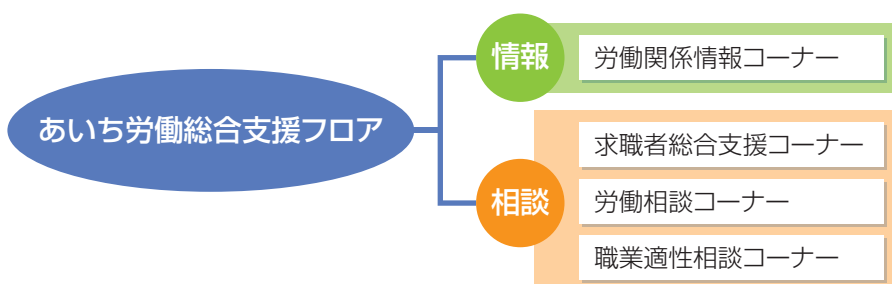
📁 主な取組

- 産業労働センター（ウィンクあいち）における労働に関するワンストップ機能を担う「あいち労働総合支援フロア」の設置【2010年4月】
- 産業労働センター及びあいち求職者総合支援センター*1における国と連携した就労・住居・生活に関する相談、職業相談及び職業紹介の一体的実施
- 「緊急雇用創出事業基金*2」、「ふるさと雇用再生特別基金*3」の活用による雇用の創出事業の実施
- 離転職者の再就職支援のための雇用セーフティネット対策訓練の実施
- 雇用と住居を失った人などに対する支援の充実（住宅手当の支給、生活福祉資金貸付事業の充実など）

<関連する個別計画> ・あいち就業促進プラン(2005年2月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定

政策効果指標 基金事業による新規雇用創出者数:最大29,300人(2011年度までに)

<あいち労働総合支援フロア(産業労働センター17階)>



2 地域医療の再生・強化

(1) 医師・看護師確保対策

- 「新医師臨床研修制度^{※4}」の影響や病院勤務医の過重な負担などにより、病院の勤務医の不足が深刻化しており、また、看護師についても、診療報酬改定による看護体制の見直しにより不足感が強まっている。このため、大学と連携した医師の育成・派遣体制を構築していくとともに、離職者への再就業支援や離職防止対策に取り組んでいく。

📌 主な取組

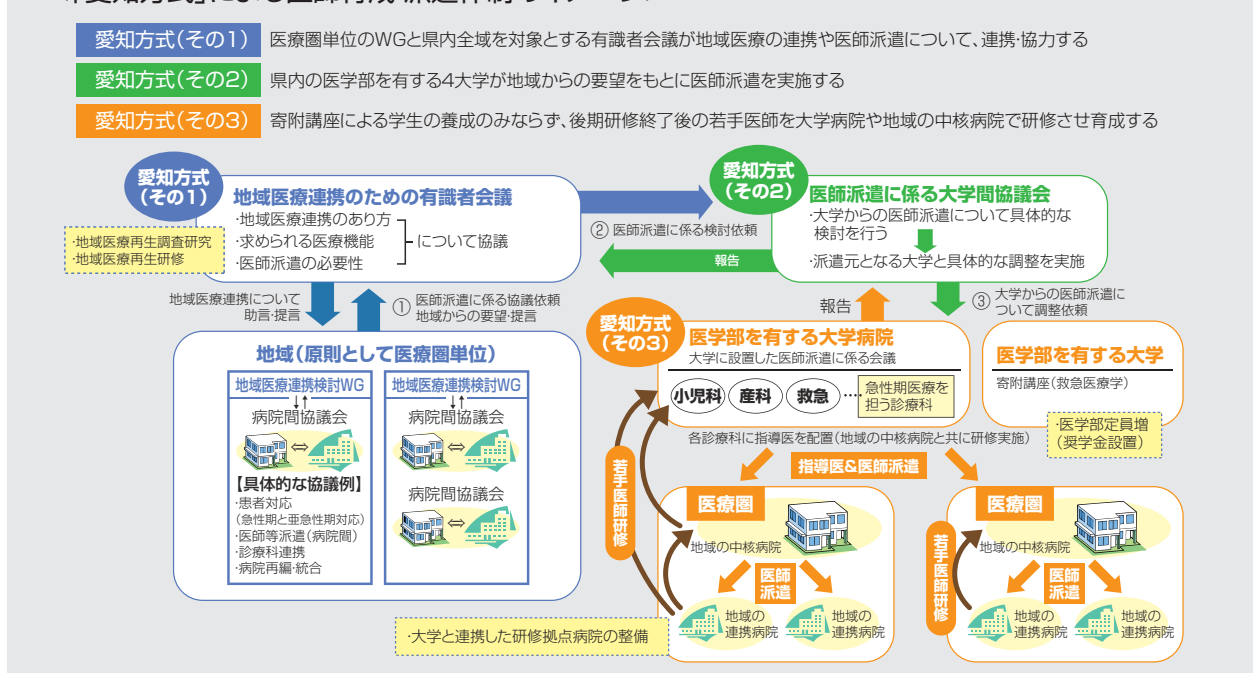
■「愛知方式」による医師育成・派遣体制の構築

- ・地域医療再生の実現に向けた調整機関の設置等(有識者会議の設置、圏域別ワーキンググループの設置など)
- ・医学部を有する4大学と連携した医師確保(医師派遣に係る大学間協議会の開催、大学病院等を核とした医師の育成・派遣システムの整備、修学資金貸付金の拡充など)

- ドクターバンク事業^{※5}やナースセンター事業^{※6}、看護職カムバック研修の実施など離職者への再就業支援
- 看護の知識や技術に不安のある新人看護職員の早期離職を防止し定着促進を図る出張研修の実施
- 病院勤務医の処遇改善のための支援

- ＜関連する個別計画＞
- ・愛知県地域保健医療計画(2008年3月) ※2010年度に新計画を策定予定
 - ・第6次愛知県看護職員需給見通し(2005年12月) ※2010年度に第7次愛知県看護職員需給見通しを策定予定
 - ・愛知県地域医療再生計画(2009年12月)

＜「愛知方式」による医師育成・派遣体制のイメージ＞



※1.あいち求職者総合支援センター：求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、2009年4月に名鉄東岡崎駅前に開設。県が行う生活・就労相談と国の行う職業相談・職業紹介などを一体的に実施している。

※2.緊急雇用創出事業基金事業：離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会(つなぎ的な雇用)を創出・提供する事業。(2009年度から2011年度までの3年間)

※3.ふるさと雇用再生特別基金事業：地域の実情に応じた新たな事業を創出して地域の求職者等を雇い入れることにより、継続的な雇用機会の創出を図る事業。(2009年度から2011年度までの3年間)

※4.新医師臨床研修制度：医師免許取得後2年間、医師として必要な能力を幅広く身につけるための研修を受けることが義務づけられたもの。

※5.ドクターバンク事業：インターネットの活用等により、現在医療現場から離れている医師と医師不足で困っている病院に登録を呼びかけ、両者の間に立って、勤務条件等の調整を行った上で、病院への紹介を行う事業。

※6.ナースセンター事業：看護職の求人・求職の仲介を行う「いわゆる看護職のハローワーク」事業で、求人・求職登録や相談、情報提供等を行っている。

(2) 救急医療や産科・小児科医療など地域医療の確保

- 2009年6月末現在で県内の約21%の病院において診療制限が行われており、診療科別では産婦人科、小児科、精神科でその率が高くなっている。安心感の高い地域医療体制に向け、救急医療について、救急医療機関の機能の充実を図り、医療機関の連携強化を図っていく。また、通常分娩、ハイリスク分娩ともにその応需体制を整備し、周産期医療体制の強化を図るとともに、あいち小児保健医療総合センターを活用するなど、小児医療体制を整備していく。さらに、受け入れが困難になってきている精神科救急についても、県立城山病院を中核に県内精神科病院との連携を図り、体制の整備に取り組んでいく。

📌 主な取組

- 入院・外来救急医療の機能分担による救急医療体制の再構築
 - ・高度救命救急医療機関や連携支援病床^{*1}の整備、連携病院への医師派遣に対する助成など入院救急医療の推進
 - ・平日夜間・休日診療を専門的に扱う診療所等の設置を促進するなど、外来救急医療機能の強化
- 周産期医療体制の強化
 - ・産科医への分娩手当や分娩医療機関紹介業務、バースセンター^{*2}施設整備に対する助成など通常分娩応需体制の整備
 - ・MFICU^{*3}(母体・胎児集中治療管理室)、NICU^{*4}(新生児集中治療管理室)の増床などハイリスク分娩応需体制の整備
- 女性医師に対する就労支援、PICU^{*5}(小児集中治療室)の整備、あいち小児保健医療総合センターにおける救急医療体制の整備など小児医療体制の整備
- 県立城山病院の整備など精神科救急医療体制の拡充

<関連する個別計画> ・愛知県地域保健医療計画(2008年3月) ※2010年度に新計画を策定予定
 ・愛知県地域医療再生計画(2009年12月)
 ・愛知県周産期医療体制整備計画(2010年度に新たに策定予定)
 ・県立病院経営中期計画(2010年3月)

(1)(2)の

政策効果指標

診療制限をしている病院の割合の減少(2015年) 【現状】20.8%(2009年)

(3) 先進のがん対策の推進

- 本県のがんによる死亡数は全体の3割を占め、死亡原因の第1位となっており、県民の生命・健康にとつての重大な課題となっている。がん検診の受診率の向上を図るとともに、都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院を中心に、地域がん診療連携拠点病院^{*6}と地域のその他の医療機関との連携を進め、県内のどこに住んでいても高度ながん医療や患者に寄りそった緩和ケアが受けられる体制を整備していく。

📌 主な取組

- 愛知県がんセンター中央病院の機能向上
- 地域がん診療連携拠点病院に対する助成

<関連する個別計画> ・愛知県がん対策推進計画(2008年3月)
 ・県立病院経営中期計画(2010年3月)

政策効果指標

がんによる年齢調整死亡率(75歳未満):10年間で20%減少(2017年度)
 【現状】人口10万人対 男性111.1 女性61.5(2008年)

3 健康長寿あいちの実現

- 高齢社会の主人公となる高齢者を始め、全世代の県民が「健康であること」が最も重要であり、長生きして良かったと思えるあいちづくりを推進する必要がある。そのため、全世代のメタボリックシンドローム対策を始め、タバコ対策、健康づくり情報の提供などにより、県民の健康づくりを強力に推進していくとともに、医療・福祉施設の連携などにより、新たな健康づくりプログラムの創出を行い、県内のみならず全国に「先進的な健康づくり技術」を発信していく。

📌 主な取組

- あいち健康プラザ、国立長寿医療センター、あいち小児保健医療総合センター等医療・福祉施設の連携による新たな健康づくりプログラムの創出(全世代にわたる生活習慣病対策の実施と普及など)
- 歯周病と生活習慣病の医療連携の構築
- 飲食店を含む公共的施設の建物内禁煙の促進など先進的なタバコ対策の実施
- あいちヘルシーネット(仮称)による県民への実践的健康づくり情報の提供
- あいち健康の森内への薬草園の整備

＜関連する個別計画＞ ・健康長寿あいち宣言(2006年3月)
 ・健康日本21あいち計画(2001年3月策定、2006年3月改訂、2008年3月追補)
 ※2010年度に最終評価を実施するが、医療費適正化計画等と計画期間を合わせる観点から、2012年度まで改訂版と追補版による施策の推進を図る。

政策効果指標 健康長寿高齢者の割合：全国平均を4%上回る(2010年度)
 【現状】愛知県83.6% 全国平均80.7%(2008年度) ※2010年度に見直し予定

4 新型インフルエンザ対策の推進

- 2009年春以降に大流行した新型インフルエンザについて、本県では、2009年10月に新型インフルエンザ対策室を設けて、関係機関と十分に連携しながら、その対策に取り組んでいる。今後は、新型インフルエンザに関する医療体制を整えていくとともに、発生動向を的確に把握し、県民や事業者に対して正しい知識等の普及啓発を行っていく。また、強毒性への転換に備え、地域における対応を研究していく。

📌 主な取組

- 抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの計画的な備蓄
- 陰圧室^{※7}整備への助成などによる入院対応医療機関等の二次医療圏での確保
- サーベイランス^{※8}の強化などによる発生動向の的確な把握、県民への正確な情報提供

＜関連する個別計画＞ ・愛知県新型インフルエンザ対策行動計画(2005年12月策定、2009年5月暫定版)

※1.連携支援病床：機能分担による病院間の連携に必要とされる病床。

※2.バースセンター：正常分娩を対象に助産師が主体となって運営する医療施設内の外来及び分娩施設。

※3.MFICU：重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等母体又は胎児における危険な状態の監視や管理等を行い、母体・胎児の安全を確保し、集中的治療を行う特殊な施設。

※4.NICU：未熟児を含めたハイリスク新生児を対象とし、呼吸管理、各種監視装置を用いた観察や生存率を高めるために集中的に治療を行う特殊な施設。

※5.PICU：小児の大きけがや、緊急を要する疾患に対応できる設備と医療スタッフを備えた集中治療室。

※6.がん診療連携拠点病院：全国どこに住んでいても均しく高度ながん医療を受けることができるよう、厚生労働大臣が指定する病院であり、緩和ケアチーム、相談支援センターなどの設置等が義務づけられている。都道府県に概ね1か所指定される都道府県がん診療連携拠点病院と2次医療圏に1か所程度指定される地域がん診療連携拠点病院がある。

※7.陰圧室：室内の空気が外部に流出しないように、気圧を低くしてある部屋。感染力の高い疾病の治療室に使われる。

※8.サーベイランス：疾病の発生状況、感染拡大状況及び被害状況を把握すること。

5 児童虐待、ドメスティック・バイオレンスへの対応充実

(1) 児童虐待への対応充実

- 児童虐待への対応については、増加している虐待事例に的確に対応するとともに、発生予防や家庭復帰に向けた保護者指導・再発予防などの充実が求められている。そのため、子どもや家庭の相談の第一義的窓口となる市町村への支援や困難事例への対応を行う児童相談センターの機能の強化を図るとともに、被虐待児童の家庭復帰に向けた家族支援を強化していく。さらに、児童を保護するための施設の整備など社会的養護体制の充実を図っていく。

主な取組

- 児童相談センター職員の確保とスキルアップ、職員をサポートする弁護士や医師など専門職の確保による児童相談センターの専門性の強化
- 被虐待児童の家庭復帰に向け、カウンセリングなど家族に対する支援の強化
- 社会的養護体制の充実
 - ・ 児童養護施設など子どもを保護するための施設整備、里親の確保
 - ・ 専門的ケアや自立支援機能の強化、退所者支援などの施設機能を高める取組（施設機能強化検討会議の開催、施設内虐待防止マニュアルの作成、基幹的職員研修）

<関連する個別計画> ・第二次愛知県少子化対策推進基本計画（2010年3月）

(2) ドメスティック・バイオレンスへの対応充実

- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の施行後、ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談件数は年々増加してきていることから、潜在的に悩みを抱える人は多くいるものと見込まれる。そのため、住民に一番身近な自治体である市町村における体制整備を図るとともに、被害者保護支援の中心的な役割を担う県女性相談センターについて、その専門性を高め、必要な支援が適切に受けられる体制を整えていく。

主な取組

- 市町村におけるDV被害者支援基本計画策定や配偶者暴力相談支援センター設置への支援
- 女性相談センターの被害者保護支援体制の強化
- DV被害者の安全及びプライバシー確保のための一時保護所の機能充実

<関連する個別計画> ・配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第2次）（2008年3月）

6

高齢者の地域ケア対策の充実

(1) 高齢者が安心して暮らせる地域ケアの充実

- いわゆる「団塊の世代」が65歳以上の高齢者に達する時期となることから、今後の高齢者の急増や世帯構成の変化を踏まえ、住まいの確保やひとり暮らし高齢者を見守る体制整備など、地域におけるサービスを計画的に充実していく。また、介護予防や認知症予防、高齢者虐待防止などについて市町村等における取組を支援するとともに、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進していく。

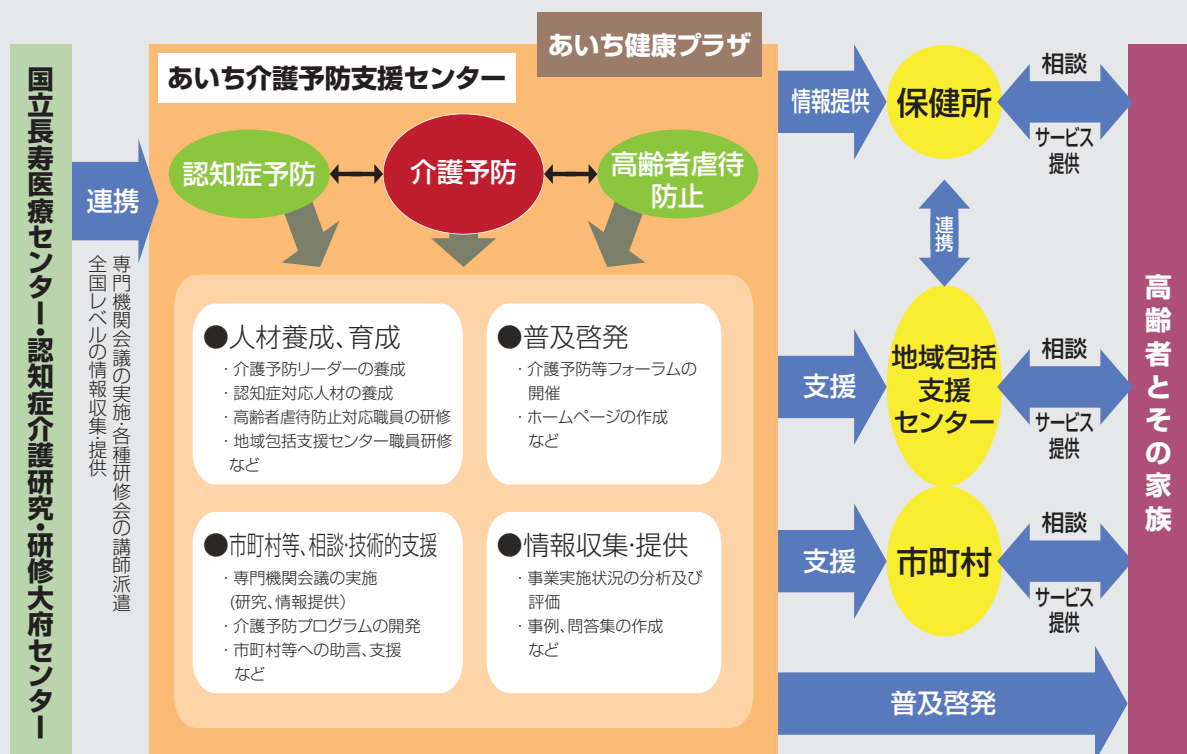
主な取組

- 市町村における高齢者見守りネットワークの取組が充実されるようモデル事業を実施し、市町村への普及
- 「あいち介護予防支援センター」の設置による市町村支援の強化（人材育成、相談・技術的支援、情報収集・提供など）
- 認知症地域支援ネットワークの全市町村への普及
- 次期愛知県高齢者保健福祉計画や高齢者居住安定確保計画の策定による住宅と入所施設等を総合的にとらえた高齢者の「住まい」の確保と地域包括ケアに関する様々なサービスの提供体制整備に向けた検討

<関連する個別計画> ・第4期愛知県高齢者保健福祉計画(2009年3月)
 ・愛知県住生活基本計画(2007年2月) ※2011年度見直し予定

政策効果指標 高齢者見守りネットワークの取組等の実施市町村数:全市町村(2015年度)

<あいち介護予防支援センターの展開イメージ>



(2) 介護人材の確保

- 介護福祉サービス分野は、低賃金や厳しい労働環境などが原因となり、離職率が高く、就職を希望する若者も減少していることから、慢性的な人手不足となっており、今後増大する介護ニーズに対応できる人材確保を図っていく必要がある。そのため、多様な人材の参入促進やマッチング機能の強化、処遇改善等を通じた定着支援を図っていく。また、福祉職場のイメージを変え、福祉・介護サービスの理解を深める取組を行っていく。

主な取組

- 潜在的有資格者・福祉職場未経験者への研修・職業訓練の実施、介護福祉士等養成施設就学者に対する修学資金貸付など多様な人材の参入促進 [18(2)参照]
- 福祉人材センター^{*1}における個々の求職者にふさわしい職場開拓と働きやすい職場づくりに向けた指導・助言などマッチング機能の強化 [18(2)参照]
- 介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成、職場におけるキャリアアップ支援など処遇改善等を通じた定着支援 [18(2)参照]
- 介護の日における啓発事業など福祉職場の理解促進

<関連する個別計画> ・第4期愛知県高齢者保健福祉計画(2009年3月)

7

総合的な自殺対策の推進

- 本県の自殺者数は、1998年に急増して以来、毎年1,500人前後の水準で推移しており、社会全体が自殺のリスクのある者が身近にいるとの意識を持って、気づきと見守りの体制を整えていく必要がある。自殺予防対策や自死遺族支援に関する情報の収集、提供などの機能を強化するとともに、気づきのきっかけとなる福祉・各種相談機関・産業界・学校など関係機関それぞれの対応力向上と連携強化、人材の養成、うつ病等によるハイリスク者対策などを推進していく。

主な取組

- 自殺予防対策や自死遺族支援に関する情報の総合的窓口となる自殺対策情報センターの設置
- 包括相談会の開催や相談マニュアルの作成など関係機関の連携の強化
- スクールカウンセラーの配置拡大 [20参照]
- 地域における気づきと見守りの中心的な役割を担う人材やメンタルヘルスの専門的な相談を担う人材の養成
- うつ病をはじめとした精神疾患、アルコール・薬物依存症などによるハイリスク者対策の推進(モデル事業、かかりつけ医心の健康対応力向上研修の実施など)

<関連する個別計画> ・あいち自殺対策総合計画(2006年3月)

政策効果指標 年間自殺者数：1,300人以下(2011年)、1,000人以下(2016年)
【現状】自殺者数1,441人(2008年)



「自殺予防週間」街頭啓発キャンペーンの様子

8 被害の半減をめざした地震減災対策

- 地震による人的被害の主要因であり、出火・延焼の原因や救助の支障ともなって、人的・経済的被害の拡大につながる建物倒壊を未然に防ぐため、住宅や建築物の耐震化を図っていく。あわせて、被災時においても、事業継続もしくは早期の復旧が可能となるよう、企業における事前の対策を支援・促進するとともに、県庁の機能を維持・早期復旧できるよう、「愛知県庁業務継続計画」(愛知県庁BCP^{※2})の実効性を高めていくほか、救助・救急活動や物資の緊急輸送のための体制整備などを進め、想定されている地震被害を半減することをめざしていく。

📁 主な取組

- 住宅耐震診断・耐震改修の補助、安価な住宅耐震改修工法の開発・普及
- 多数の者が利用する建築物等(災害時応急対策の指揮・情報伝達をする官公庁の建物、官民の病院・診療所、学校、集客施設など)の耐震化の推進
- 民間企業の99%を占め、被災による事業中断が地域経済に大きな影響を与える中小企業に対する事業継続計画策定の普及
- 愛知県庁BCPにおける災害時に業務を継続する上での課題の解消(庁舎の非常用発電機の稼働時間延長など)
- 被災時に孤立する危険性の高い集落等への対応(通信機器整備・ヘリスポット整備等の支援)

＜関連する個別計画＞ ・第2次あいち地震対策アクションプラン(2009年3月修正版)
 ・愛知県建築物耐震改修促進計画(2007年3月)
 ・愛知県庁業務継続計画(2009年11月)

政策効果指標 東海・東南海地震が連動した場合の想定に基づく被害の半減
 (死者数約2,400人→約1,200人、経済被害額約12兆円→約5兆円)(2014年度)

※1.福祉人材センター：福祉人材センターは、社会福祉従事者の資質の向上及び社会福祉人材の養成確保に関して、研修並びに養成講座の企画及び実施、就業の相談援助等の事業をするもので、社会福祉法に基づき都道府県に1か所指定されている。

※2.BCP(Business Continuity Plan)：事業継続計画または業務継続計画。緊急時の重要業務の継続を目的とした計画で、民間企業を対象としたものは「事業継続計画」とすることが多い。官公庁の場合、内閣府が策定したガイドラインにならって「業務継続計画」とすることが多い。



愛知県防災ヘリコプター「わかしゃち」による救助訓練の様子

9 風水害・渇水への対応力強化

(1) 風水害対策の推進

- 気候変動の影響に伴う台風の激化や局地的な大雨の頻発、市街化の進行などにより、洪水、高潮などの災害リスクが高まっている。各種の防災施設等の整備や既存施設の維持・管理・更新など水害・土砂災害対策事業を着実に進めるとともに、災害に係る予警報の迅速な提供などのソフト対策をあわせて実施し、被害の未然防止、最小化を効果的・総合的に進めていく。

🔑 主な取組

- 大型台風や局地的な大雨などに伴う洪水や土砂災害、高潮に対して、人命や資産を守る効果が高く危険性の高い箇所への重点的な対策の推進（河川改修、海岸保全施設整備、砂防事業、農地の防災対策、治山事業等の実施）
- 治水事業の重層化（河川改修と下水道整備の連携や、県・市町村や民間による雨水貯留浸透施設の整備の連携、洪水予報・土砂災害警戒情報などの迅速な提供と地域防災力向上の支援など）※新川流域に引き続き、境川・猿渡川流域においても特定都市河川浸水被害対策法に基づき、早期の指定をめざす

＜関連する個別計画＞ ・新川流域水害対策計画（2007年10月）
・境川流域整備計画（1983年8月）
・各河川の河川整備計画
・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定

(2) 渇水対策の推進

- 県民への安心安全な水の供給、産業活動を支える工業用水や農業用水の供給の安定性確保に加えて、流量の維持によって河川環境の保全を図る必要性が高まっていることから、設楽ダムや、徳山ダムの開発水の利用に不可欠な木曾川水系連絡導水路など、各水系における水源施設の早期建設を促進するとともに、長良川河口堰で開発した既存水源の活用を図っていく。

🔑 主な取組

- 設楽ダムの建設促進
- 木曾川水系連絡導水路の建設促進

10 犯罪抑止による地域の安全確保

(1) 身近な犯罪への対応強化

- 暮らしにとって最も安全であるべき住宅への侵入盗が、2007年、2008年と全国ワースト1となったほか、自動車関連窃盗、振り込め詐欺、女性や子どもの安全を脅かす犯罪など、県民の身近で発生する犯罪が多発している。犯罪の発生を抑制し、県民の体感治安を回復させるため、防犯意識の高揚や地域防犯力の向上に向けた取組を一層推進するとともに、犯罪を起こそうとする者に機会を与えないまちづくりを進めていく。

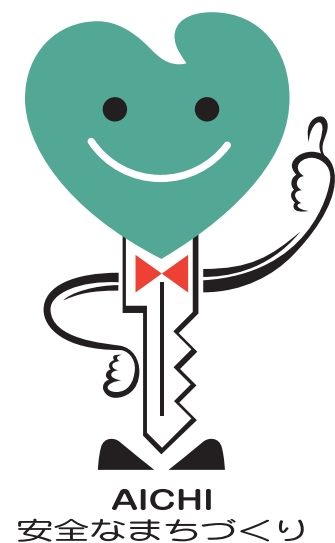
🔗 主な取組

- 地域密着・体験型防犯教室など地域の犯罪情勢に応じた啓発の実施や、犯罪多発地域での防犯活動の推進（参加・体験・実践型防犯教室の開催、防犯アドバイザーの派遣、地域団体との協働によるパトロール活動の実施など）
- 防犯優良マンション認定制度^{※1}や防犯モデル団地指定制度^{※2}の推進
- 愛知県安全なまちづくり条例の「防犯上の指針」の普及や同指針に基づく防犯に配慮した公共施設等の整備
- 全小中高校での防犯教室の実施、スクールガード活動の活性化・拡充、学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等による不審者等情報の迅速な共有・対応
- 女子従業員を対象とした防犯教室や地域老人会の防犯研修会の開催支援

<関連する個別計画> ・あいち地域安全新3か年戦略(2009年2月)



<愛知県の安全なまちづくりのシンボルマーク「アンキーくん」>



※1.防犯優良マンション認定制度：堅牢な鍵や破られにくい窓ガラスなど、構造や設備に防犯対策を取り入れ、一定の認定基準に適合するマンションを、「防犯優良マンション」として認定する制度。

※2.防犯モデル団地指定制度：新設住宅団地において、地域の連帯に向けた基盤整備や防犯性能の高い建物の建築を行うなど、愛知県安全なまちづくり条例の「防犯上の指針」に適合する場合に、愛知県警察が「防犯モデル団地」として指定する制度。

(2) 犯罪を抑止する地域づくり

- 地域社会の弱体化や情報化社会の負の影響などにより、これまで以上に多くの人が、犯罪の当事者となる可能性が高くなっている。違法・有害情報対策を進めるなかで、若者を犯罪や有害情報から守るとともに、様々な犯罪から身を守るセーフティネットとなる家族や地域の絆を取り戻せるよう少年の健全育成や、孤立化した若者・高齢者の社会参加等を促進する。あわせて、犯罪の温床となる歓楽街の環境浄化や、地域の治安情勢に応じた警察署の整備といった治安基盤の整備などを進めていく。

🔗 主な取組

- 情報モラル専用サイト「iーモラル」の活用等による情報モラル教育の推進 [14(2)参照]
- 学校警察連絡協議会やスクールサポーターなどの活動を通じた関係機関の連携強化による少年の非行や被害の防止、少年サポートセンターを中心とした街頭補導活動の強化や非行少年の立ち直り支援活動の推進
- 暴力団等による犯罪の取締り強化と暴力排除活動の推進

<関連する個別計画> ・あいち地域安全新3か年戦略(2009年2月)
 ・あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度改定予定

(1)(2)の
政策効果指標 刑法犯認知件数の半減(2005年約19万8千件→2015年に10万件程度)
【現状】約14万6千件(2009年)

11 安心・安全な消費生活の実現

(1) 消費者行政の充実・強化

- 高齢者を狙った悪質商法や食の安全に関する様々な事件など、消費者を巡る問題が多様化、複雑化する中、国においては、2009年9月に消費者行政を一元的に推進する消費者庁が新設されるなど、消費者目線に立った消費者行政が行われている。そうした中、県では、消費生活相談員のレベルアップや相談員候補者の育成など、県及び市町村の消費生活相談体制の強化を図っていく。また、消費生活問題に関する意識を高めるために、消費者教育の強化にも取り組んでいく。

🔗 主な取組

- 多岐にわたる消費生活相談に対して常に適切な結果へ導くための消費生活相談員の資質向上と相談員候補者の育成
- 市町村との協議会の設置・開催による情報共有の強化、市町村の相談窓口の設置・拡充に向けた働きかけの実施
- 高齢者等の消費者被害の救済や未然防止を図る消費生活相談サポーターの養成
- 高齢者など対象に合わせた効果的な消費者教育講座の実施(寸劇等を取り入れた消費者教育講座の実施)
- モデル校(高校)における消費者教育の導入・実践の推進

<関連する個別計画> ・愛知県消費者行政推進計画(2010年3月)

政策効果指標 消費生活相談解決率:99.5%(毎年度) **【現状】**99.4%(2008年度)

(2) 食の安全・安心の確保

- 輸入冷凍食品による薬物中毒事件や食品の偽装表示など、食の安全・安心を脅かす様々な事件が大きな社会問題となる中、消費者目線に立った食品安全行政を推進していくことが必要である。そのため、食品表示の適正化に向けた取組の推進や食品製造施設、大量調理施設へのHACCP(ハサップ)の導入などにより、食の安全・安心を確保し、県民の不安解消や信頼回復に取り組んでいく。

🔗 主な取組

- 食品製造施設や大量調理施設へのHACCP^{※1}の導入による食品の安全確保の強化
- GAP手法^{※2}の導入などによる農産物の生産工程における安全確保の強化 [31(2)参照]

＜関連する個別計画＞ ・愛知県消費者行政推進計画(2010年3月)
 ・食と緑の基本計画(2005年2月) ※2010年度に改定予定
 ・あいち食育いきいきプラン(2006年11月) ※2011年度に改定予定
 ・あいち食の安全・安心推進アクションプラン(2006年6月)
 ・愛知県環境と安全に配慮した農業推進計画(2008年3月) ※2011年度に改定予定

12 交通事故抑止対策の推進

(1) 高齢社会に対応した交通安全対策の推進

- 県内の交通事故死者数の約半数が高齢者であり、また、今後一層の高齢者の増加が見込まれることから、交通事故死者数全国ワースト1の返上をめざし、高齢者の交通安全対策を強化していく。また、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、県民の意識啓発や自動車運転環境の改善に向けた取組を進めていく。

🔗 主な取組

- あんしん歩行エリア^{※3}の整備や歩行空間のバリアフリー化の拡大
- 高齢者向け啓発活動の充実(歩行中・自転車乗車中の事故を防止する交通安全教育、高齢運転者に対する体験型の講習、高齢者保護の観点に立った一般ドライバーに対する運転者教育)

＜関連する個別計画＞ ・第8次愛知県交通安全計画(2006年6月) ※次期計画2011年度に改定予定
 ・特定交通安全施設等整備事業実施計画(2009年5月) ※次期計画2013年度に改定予定

(2) 交通事故実態等に応じた交通安全対策の推進

- 道路種類別にみると、交通死亡事故の6割以上が、幹線道路において発生しており、この中には死傷事故が複数回発生している箇所があることから、こうした事故が多発する場所を特定した幹線道路対策を進める。また、道路形状別にみると交通死亡事故の約6割が交差点で発生している実態を踏まえ、歩車分離式信号機の拡充などの対策を進めるとともに、交差点の危険性等に係る啓発を強化し、交通事故死者の減少を図っていく。

※1.HACCP(ハサップ)：一連の食品製造の各工程に含まれる又は発生が予測される危害を分析し、その危害を除去又は管理することにより、製品の安全性を確保する手法。

※2.GAP(ギャップ)手法：農産物の安全確保、環境の保全等様々な目的を達成するため、農業者・産地自らが作物や地域の状況等を踏まえ農作業の計画、点検項目を決定し、記録し、点検・評価し、次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程管理手法」。

※3.あんしん歩行エリア：事故発生割合が高い市街地内において、通過交通の進入を抑え、歩行者等を優先する道路構造等によって、歩行者等の通行経路の安全性が確保された区域。

🗨️ 主な取組

- 幹線道路における事故危険箇所対策や緊急事故多発交差点对策、レッドゾーン交差点对策の実施（国が指定した箇所や県が把握する事故の多発箇所に対する交通規制等と道路構造の改良の一体的な実施など）
- 交差点事故の発生要因や特徴等を踏まえた広報・啓発活動の実施（交差点事故防止に特化した啓発資材の活用による交通安全教室の開催など）

<関連する個別計画> ・第8次愛知県交通安全計画（2006年6月） ※次期計画2011年度に改定予定
・特定交通安全施設等整備事業実施計画（2009年5月） ※次期計画2013年度に改定予定

(1) (2)の
政策効果指標 交通事故死者数の対前年比減少（2010年）
【現状】227人（2009年） ※2011年度に新たな目標値を設定

